

# 院内がん登録について

★がん医療の向上のために院内がん登録を行っています★

## 院内がん登録

がんと診断された患者さんの基本的なデータを登録し、がん診療の実態を明らかにする取り組みのことです。「がん登録等の推進に関する法律」に基づき、がん診療に重要な役割を担う病院での努力義務とされています。

院内がん登録は法律に基づき各病院において登録され、毎年、国立がん研究センターに氏名などの個人識別情報を削除したうえで提出します。全国の病院における診療件数などの集計など、解析結果が報告書として公表されています。

院内がん登録について詳しくお知りになりたい方は、以下のURLまたは2次元バーコードをご使用になり「がん情報サービス」をご覧ください。

## 院内がん登録のメリット

- ◎ 医療の質向上と研究への貢献： 病院ごとの特徴や課題が明らかになり、医療の質の向上や研究の基盤となります
- ◎ 地域のがん対策への活用： 国や地方公共団体が、がん対策を計画・実施する際の根拠となります
- ◎ 患者さんへの情報提供： 公表された情報を使って患者さんが受診先を選択する際の参考とすることができます

## 院内がん登録全国集計データの二次利用について

国立がん研究センターに提出された院内がん登録データは報告書を作成するだけではなく、以下の二次利用もされています

### 1 集計・解析による実態の検証

データのより詳細な集計や研究解析を行って、がん医療の実態を検証します

### 2 アンケート調査による貢献

全国規模で対象を選び、病院からアンケートをお送りしてご意見をうかがうなどの活動を通じて、国全体で、より良いがん医療、がん対策に役立てることが期待されています。

この二次利用は定められた審査を経て行われるものですが、ご自身の情報が二次利用に使われたくない場合は当院の窓口へお申し出ください。

なお、上記は全般の情報です。個別の研究につきましては、各研究所の所属機関における倫理審査委員会等の指示に従い情報公開等を行います。

当院窓口：医事課診療情報管理係

0966-42-2560（代表）

※QRコードが読み取れない場合は、以下のURLからアクセスしてください。

院内がん登録について <https://ganjoho.jp/public/institution/registry/hospital/html>

がん情報サービスお問い合わせ <https://contact.gajoho.jp/form/pub/ganjoho/contact>

